

記 載 例

【様式1-2】

敬老会事業実施計画書（兼補助金交付申請書）

令和 7年 8月 15日

計画書は、開催予定日の1ヵ月前までに提出してください。

（あて先）

南 魚 沼 市 長

主 催 団 体 名 南魚沼区

代 表 者 氏 名 南魚沼 太郎

敬老会事業を下記のとおり計画しましたので申請します。

実施行政区名	南魚沼区		
役員連絡先	住 所 南魚沼市 南魚沼 180-1 氏 名 新潟 花子 電 話 773-6675		
開催予定日	令和 7年 9月 15日（ 月曜日 ）		
開催方法	敬老会を開催予定 ・ 祝品のみ配布予定（どちらかに○を付けてください）		
開催時間	午前・午後 11時00分 から 午前・午後 2時00分 まで		
開催会場	南魚沼区集落センター	電 話 773-6723	
イベント共済加	希望する ・ 希望しない（どちらかに○を付けてください）		
敬老会の概要	昼食会 地域の子どもたちによるアトラク 祝品類の贈呈のみ実施		

実施内容や補助金の支払について確認できる方の連絡先を記入してください。

開催時間または祝品を配布する予定の時間を記入してください。

開催会場欄は、祝品のみ配布予定の場合は未記入でも結構です。

敬老会の内容を、簡潔に記入してください。

補助金の概算払いについて、下記のとおり希望します。

会を開催する場合の概算払い金額	出席予定者100人 × 2,000円 + 欠席予定者50人 × 1,000円 = 250,000円 × 80% = 200,000円
祝品のみ配布する場合の概算払い金額	祝品配布対象者150人 × 1,000円 = 150,000円 × 80% = 120,000円

補助金の概算払いが必要な場合は、出欠席予定者数を記入し、概算払い金額を計算し、10万円以上となるかご確認ください。

※概算払いが必要な場合、【様式5】概算払請求書の提出が必要です

※概算払いは、原則、概算払い金額が10万円以上となる場合に申請できます。

※概算払いは、原則、概算払い金額が10万円以上となる場合に申請できます。
※開催方法にあわせた概算払い金額を記入し、別紙「様式5 南魚沼市敬老会事業補助金概算払請求書」と一緒に提出してください。
※実施計画書は、開催予定日の1ヵ月前までに提出をお願いします。
※米寿対象者がいる場合、米寿祝い状を開催予定日の約1週間前に行政区長または代表者へ配達いたします。

提出先：南魚沼市役所 本庁舎 介護高齢課 長寿いきいき係 TEL:773-6675 FAX:773-6723
塩沢庁舎 塩沢市民センター 塩沢市民班(支援)
大和庁舎 大和市民センター 大和市民班(支援)